

大阪府指定出資法人評価等審議会（第27回）

■と き 令和2年3月11日（水曜日）10：00～11：20

■と ころ 大阪赤十字会館4階 402会議室

■出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）

久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）

坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）

砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）

八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）

山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）

吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）

■議 事 1.（公財）大阪国際平和センターの中期経営計画（案）について
2. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について
（（公財）大阪府都市整備推進センター）

（1）（公財）大阪国際平和センターの中期経営計画（案）について

資料1、2に基づき、法人から中期経営計画（案）について説明

委 員：法人の収支計画については、中期経営計画に記載しないのか。

法 人：法人の性質上、収入の大半が補助金であり、今後受け取る補助金の予定ということになるので記載は難しいと考えている。財務面の指標としては「入館者1人あたりの事業費」を設定しており、引き続きコストの削減に取り組んでいきたい。

委 員：少子化の情勢の中でも、子どもの入館者数については現状を維持し、外国人入館者数を上げることで入館者全体の増加を目指すという理解でよいか。その場合、16頁に記載している「入館者1人あたりの事業費」の目標値については大きな変動がないが、入館者数の増加に伴い、よりコストを下げることはできるのではないか。

法 人：コストについては、経費削減の努力をした上での目標値となっている。委託費の中の人件費については最低賃金の上昇により増加する見込みだが、光熱費等のそれ以外の部分で削減を図っている。

委 員：委託については、コスト削減を目的として行っているものなのか。

法 人：受付や施設管理については、以前から総合委託を行っている。

委 員：外国人の入館者については、特にターゲットはあるのか。国や地域の割合はどうか。

法 人：現在、入館者が一番多いのは中国、次いで韓国。アメリカやヨーロッパからの入館者は少ないため、今後伸ばしていきたいと考えている。

委 員：SNSでの発信については、ターゲットの想定によって発信言語も変わると思うが、どのように考えているのか。

法 人：これからの伸びしろとしては、アメリカやヨーロッパ等を想定しており、まずは英語を中心に対応していきたいと考えている。

委 員：外国人入館者のうち、有料入館者はどれくらいいるのか。

法 人：以前は6割ほどが大阪周遊パスを利用してしたが、現在は外国人入館者約5,000名のうち、約4割の約2,100名が周遊パスを利用している。この入館者については当日の支払いではなく、後で大阪観光局から分配金として入ってくる仕組み。また、65歳以上で無料となる入館

者が2、3割はいる。残りの3、4割は当日に入館料を支払っている。

委員：外国人が周遊パスを利用した場合、どれくらいの収入になるのか。

法人：周遊パスの分配金の割合は年度によって異なるが、一人あたりの入館料250円につき、6、7割程度。年間2,000人の入館がある場合、30万円ほどの収入になる。

委員：その収入に対して、SNSや英語表記など、外国人入館者にかかるコストが見合わないのではないか。府民、特に子どもに対して平和を普及させていくという法人の主目的に沿った運営方法を考えた方がよいのではないか。

法人：メインターゲットは府内の子どもや学校であり、法人としてそこに一番コストをかけていきたいと考えている。外国人入館者への対応はそれほど負担にはならないので、限られたコストの中で対応したい。

委員：子どもをメインターゲットとしているので、1週間のうち学校のある平日のみ開館するなど、運営の工夫も可能だと思う。

委員：府内の学校の中で、北摂地域の来館率が低いのはどうしてなのか。

法人：平和学習に力を入れている学校も多く、地域に教育施設や平和学習資料があり、教員研修も独自で実施しているため、ピースおおさかの来館には繋がっていないという印象。

委員：子どもたちにインパクトを与えるような企画を考えた方がよいと思う。過去に比べると補助金の予算も減っているため、有料入館者を増やす取組みを考える必要がある。

法人：ユニセフと連携し、過去の戦争だけでなく、子どもたちが身近に感じられる現代の差別や紛争についての写真展などを行っており、今後ユネスコとも連携する予定。そういった企画事業は補助金の対象とならないため、寄附金と自販機収入、グッズ収入等によりまかなっている。また、著名人を招いてイベントを行い、その場で寄附を募ることによって、自主財源の充実を図りたいと考えている。

委員：府内全体で平和学習が広がるのが望ましいと思うので、北摂地域にない教材の提供や連携を考えてはどうか。また、大阪城付近から来た人の誘導策として、休憩スペースの提供などから、来館に繋げる工夫があればよいと思う。

法人：貸出資料の利用については、来館と同じく重要という認識であり、さらに資料内容の充実を図りたい。大阪城付近からの誘導についても、天守閣でのチラシ配布や、令和2年度からの無料Wi-Fiの導入とPRなど、工夫していきたいと考えている。

委員：子どもについては、ターゲットを府内に限定しているのか。近い府県ならばアクセスがよいため、来館してもらえるのではないか。

法人：府内の子どもに平和学習の機会を持ってほしいというのが基本ではあるが、兵庫県からの来館実績もあり、他県の教育委員会へのPRや、来館した学校の近隣校への案内も行っている。そのほか、宮崎県など府外からの修学旅行生も多い。

委員：今後、財務面の強化策として、府内の他の平和学習施設との連携や、資料を他施設へ有料で貸し出すことも考えられてはどうか。

委員：中期経営計画（案）については、本日審議した内容で一定了解としてよろしいか。また、この後の処理については、会長と事務局で調整させてもらってもよいか。

各委員：異議なし。

(2) 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について（(公財)大阪府都市整備推進センター）

資料3に基づき、事務局から意見書（案）について説明

委員：本意見書（案）をもって審議会意見としてよろしいか。

各委員：異議なし。

〔その他〕(公財)大阪産業局の中期経営計画（案）の修正内容について

事務局から、資料4について説明

委員：中期経営計画（案）の修正については、本日審議した内容で了解としてよろしいか。

各委員：異議なし。